令和４年度第１回魚沼市男女共同参画推進委員会 会議録

日　時	令和４年７月８日(金)　13時30分～15時00分
場　所	本庁舎３階　304・305会議室
出席者	【委　員】 下村耕平会長、齋木富美子副会長、越智敏夫委員 奥田千佳子委員、山本英二委員、横山セツ子委員 【事務局】 企画政策課　五十嵐課長、馬場係長、内田主任

（会議の要旨）

1　開　会　(13:30)

2　協議事項

(1)令和３年度　第４次魚沼市男女共同参画推進計画　実績報告について

(事務局)

当日配布資料「令和３年度　第４次魚沼市男女共同参画推進計画　実績報告について」を説明。

(会長)

事務局の説明について、質問や意見はあるか。

(委員)

資料をまとめた印象として、ここが特によかったとか、ここが遅れているとかそういった感想はあるか。

(事務局)

個人の意識が原因となって、女性委員の数や市の審議会等の女性登用率があまり伸びないことなどにつながっていると思う。こういうのは男性の仕事だよねとか、こういうのは女性の仕事でしょうとか、そういう意識から職業選択が決まっていて、そこに関係する団体はその意識を反映した男女比になっている。市の審議会等では、各種団体から委員をお願いすることも多いと思うが、男性が多い団体から女性を出してほしいといっても、女性を推薦することが難しいと思う。連鎖的に一人ひとりの意識につながっていると思うが、これが一番変えがたいと感じている。

(会長)

その他いかがか。

（委員）

労働組合も少しずつ変わってきているが、まだ男社会なところがあって、役員になると、現状では女性が家事育児を担っているところが大きくて、出てこれないというところがある。男女共同参画に関わり、疑問に思うところが日常に出てきて、それがより多くの人に出てくれば、全体が少し変わってくるのではないかと思う。

（委員）

先日、近所で舗装工事があり、その中に女性の作業員が一人混じっていた。男性作業員と女性作業員のやり取りを見ていて、男社会の中に女の人が飛び込むのは非常にリスクがあるんだなと思った。その女の人は、毎日こういう職場の中で生活しているんだろうかと思い、勇気があると思った。まだみんなの考え方を直していくのは大変なんだなと感じた。

（委員）

最終的に行きつくところは、個人の意識なんだなとざっくり思った。コミュニティ協議会に出ているが、そもそも人が集まらない。そのうえでさらに女性がとなるとさらに難しい状況にある。実際参加している中でも、19 時からとなると夕飯の支度があるから妻は出せないと言われる。例えばコミュニティ協議会の中で出している新聞などで、少しずつ訴えていければいいのかなと思う。

（会長）

大学の学生の意識はどうか。

（委員）

ジェンダーに関する本についての感想を全員に言ってもらったことがある。ジェンダーの問題を解決するにはどうしたらいいかを聞いたところ、男子学生は全員意識の改革だといい、女子学生は全員社会の仕組みを変えなければいけないといった。偶然、学生の男女比が半々くらいだったが、男子学生は問題の深刻さが分かっていない。女子学生は、男子学生が優遇されるなど痛い目に遭っているから、人の頭の中に期待していない。意識改革は何の役にも立たないと彼女たちには見えた。夫婦別姓とか、レズビアンやゲイに対する社会的保障とか、結婚の在り方とか変えなければならない仕組みというのがある。

（委員）

年月が経つと、意識が変わるというよりは、学校の教育で子どもたちはそれが当たり前として過ごしているので、その子たちが大人になると地域が多少変わると感じた。仕組みを変えるというところは、学校の教育などもやっていったほうがいいと思っていて、それが男女共同参画に関わるし、平等な考え方にもなる。短期的には無理だが、だからと言って手をこまねいているわけではなく、ここからどうすればいいのかなというところで、小さいころから教えていくことと、私くらいの世代のところは、みんなそう思っているみたいだけどそうじゃないんだ

よということを広めていくしかないと思う。先ほどのコミュニティ協議会の話で、19 時だと夕飯の支度があるから妻は出せないというのは、核家族化が進んだからで、そういう家庭構造の変化もあるので、社会全体としてどういうふうにするのかというところからも考えていかなければいけない問題だと思う。

（会長）

職場で、地域に出かけて行って介護予防の体操や運動の指導を行う養成講座をしていて、そこには女性が 8、9 割参加している。自治会の役員だとかコミュニティ協議会の役員だとか、そういう枠をかけるとなかなか女性の出ていく場所がない。だけど、そうじゃなくて「個人でも活躍してください」、「あなたの元気を地域に還元しませんか」という言葉がけをすると集まってくれる。講習を見てそんなことを感じた。

(2) 意見交換について（テーマ：女性が働きやすい職場環境づくり）

（事務局）

意見交換について説明。

（会長）

女性が働きやすい職場環境づくりというテーマについて、意見はあるか。

（委員）

当然いろいろな種類の職場があり、そこで働く女性が働きやすい具体的な内容もさまざまだが、数の問題と決定の問題だと思う。働く女性を増やすことと女性が物を決めるという仕組みを作ることが、当然といえば当然だが、具体的にそこで何かが改善されていくだろうと思う。女性が感じている困っていることを改善できるような仕組みにするべきである。女性が物を決めて改善する主体になっていくことが大事である。間違っても男性が女性のために何かしてやるという保護主義的なものではない。

（委員）

魚沼市内は俗にいう中小企業が多く、そういう人数が少ない中で、女性が産前産後休業や育児休業を果たしてちゃんと取れているのかと思う。取れていないのであれば男性はもっと取りにくいと思う。私の勤めている会社はそういった面で恵まれているが、そうじゃない企業が多いので、市の補助や相談窓口など、そういう支援はあるのか。

（事務局）

市は補助を用意していないと思う。ただ、県のハッピー・パートナー企業登録制度の中で企業の支援があったかと思う。中小の企業で休業が取れないとなると、この登録は進まないというのが現実だと思う。市の企業への支援は、どうしても人口を増やすような取組が多い。子どもの医療費助成や保育園の入りやすさは他の市町村と比べてもよい方だと思う。いろいろな意見を聞いて、次に市が取

り組むべきものは、働きやすさへの支援ではないかと感じた。

（委員）

難しいテーマだが、これを何とかしないと、大きい企業に入ったからいいよねで終わってしまう感じにしかならないので、取り組んでほしい。

（委員）

労働組合として問題意識はあるが、制度を作っただけでは実際に育児休業などを取らなければ意味がないというところまでなかなか踏み込めていない。女性の働きやすさというところになると、女性の意見をどう表面化させるかというのがあると思う。女性の問題だけでなくて、働きやすさというのが日本社会の中ですごく問題になっていると思っている。デジタル改革が急に進みだしてそれについていくのに苦労している世代や、育成される前に即戦力として働くよう言われる若い世代など、みんなが働きづらいと思っている。そこを職場の中で声をあげづらいというのが根本的な問題の一つではないかと思う。働きづらいと思っていて、声をあげられる人が少ないので、それをどうサポートしていくかが求められているのではないかと思う。

（委員）

難しいが、社会の仕組みを変えるというのが大テーマであって、一つ一つコツコツと進んでいくしかないのかなと思うが、声をあげられる人がどれだけいるのかと思った。

（委員）

数と決定という話があったが、働いている女性は増えたが、決定となると減るのかなと思った。これだけ多くの女性が働いているのに、働きやすい職場が多くないという印象だ。市が企業に研修などをサポートしたいのなら、まず市がそれらをやっていくという見本になるのがいいのではと思う。

（委員）

市なり公的なところが先行してやるものと思うが、公務員だからという見方が世の中に蔓延しているのではというのが一方ではあって、公務員だからいいんだとか、当たり前なんだとか、そういう意識があると変わらないような気がする。そういうのはないものなのか。

（委員）

例えば市役所の男性が育児休業を取りました、公務員だから取りやすいよねと思われるということか。

（委員）

公務員はそれでいいというか、それが当然で、そうできないほうがおかしい。公務員の条件が悪くなるのは本末転倒だ。公務員だからよりよい職場環境ができるという方に持って行って、市役所や県庁、村役場など、税金でやっているところはいいよなと言われてなんぼというところがあると思う。だからこそ、嫌われ

ても問題を問題として見せるという事が大事だ。そういうのは一種の象徴的なものになる。最近の大学は、教員採用の時に、最後の最後に同レベルの候補者だと審査員がみなしたときは、女性を採ると一文入れる。それを示すことで応募しやすくなるだろうし、大学の中で先に働いているほうも、人事の文書を作るために確認する。迷ったときは女性を採るという一文を入れることで、まだまだ大学は男社会で女性が少ないということを反省する。そういうことを役所もやっていいと思う。

（委員）

給与や福利厚生を良くしていくには、公務員からやっていって、公務員がやると大企業が追いついて、だんだんと中小にも零細にもいくのが本当だが、大企業と中の上くらいで止まってしまう。人数の少ないところに行かないのが問題である。全部に行けば、公務員や大企業がやり、うちらにも少しは恩恵がくるよねということになれば、男女共同参画に関わらずいろいろなことがうまくいくと思う。だけどそこそこで終わってしまうので、うちには恩恵が来ないよなとなってしまうと頑張るのをやめてしまう。すべて押しなべていくようなものを公務員から始めて、時間がかかっても、公務員がやったから将来恩恵があるかもねと思えるものが何か一つでもできないかと思う。

（委員）

止まらないことが大事ということにハッとさせられた。止まってしまうところに、行政が援助をすることがないから止まってしまうのかと思った。

（会長）

福祉人材募集のためのセミナーやウェブ研修を受けるが、時代は会社が学生に選ばれる時代で、学生を選考するのではなく、いかに自分たちの組織がこういったいいサービスをしている、職員に対してもこういった福利厚生や働きやすい職場づくりを心がけているというところをアピールしないと、人は来ないとセミナーで言われている。

（委員）

職場として考えたとき、居酒屋で働く女性は受動喫煙の被害を受けている。例えば、魚沼市は小さな居酒屋を含め、飲食店は全面禁煙だとかをやれば、魚沼市はすごいと言う人が出ると思う。現場では不満を言う人がいるだろうが、おそらく 10 年後、20 年後そうなると思うので、やるなら早い方がいい。それは居酒屋で働く労働者の生活環境とか健康を守るためと言えばいいと思う。

（委員）

昔、ほぼ男性しかいなかった専門職の小さな職場では、未だにトイレが男性用・女性用に分けていないところがポツリポツリとある。今は男女半々くらいになってきているのに、そういう環境整備が追いついていない。ハードの面が遅れているというのが現実にある。それは誰が考えても働きにくい職場だと思う。困

っていても、見過ごされてしまっているという問題は女性にあるのかもしれないと思う。

（会長）

以上テーマについて、皆さんから意見をいただいたということでいいか。その他、この機会に発言したい方はいるか。

意見はないようなので、「3　その他」の「今後のスケジュールについて」に進める。

3　その他

（事務局）

例年だと委員会を2回行っているが、今年度は今回で終了させていただく。また、委員の任期が今年度末となっているが、引き続き委員をお願いしたい。

4　閉　会　（終了 15:00）